

松内こうへい 3つのお約束



松内
こうへい
まつうち
無所属 / 44歳

活気のある安心安全なまちづくり

1. 安全で住みやすい住環境 (防犯・防災・移住)
2. 商業施設・観光施設の活性化 (商業・経済)
3. 働く場所・働きやすい職場 (企業誘致・労働)
4. 農地を維持する農業改革 (農業)
5. 伝統や歴史を尊ぶ活動 (文化)

子育てしやすいまちづくり

1. 結婚～妊娠・出産～育児の体制 (結婚・出産)
2. 育児施設・医療施設の充実 (育児・医療)
3. 共働き世帯のサポート (子育て)
4. ICTを含めた教育の質の向上 (教育)
5. 医療費・給食費の負担軽減 (養育)

元気で長生きできるまちづくり

1. 元気で迎える100歳へ (健康)
2. 毎日が楽しいコミュニティ (生きがい)
3. 高齢者施設の充実 (福祉)
4. 介護・認知症サポート (介護)
5. 免許返納者の交通支援 (交通)

現場目線と町議の経験を活かし、綾川町と香川県のパイプをつなぎ、「綾川を日本一住みたい町に」するために尽力いたします！

個人演説会のお知らせ

4月2日(日) 17:00より
会場 滝宮公民館

4月6日(木) 18:30より
会場 陶公民館

4月7日(金) 18:30より
会場 山田公民館

一人ひとり豊かな才能を持った子ども達。デジタル社会の中に育つ子ども達は、私達の考えをはるかに超え、多様な教育の機会、希望に応じた学びの選択肢の創出を求めています。生まれ育った環境による「教育格差」をなくし、ふるさと教育、情操教育の充実に努めます。



一層、深刻な社会問題となっている孤独・孤立社会。今後、若い世代の方も含め、社会全体で取り組むべき課題です。加えて、医療・介護体制は安心・安全を支えるセーフティネット。保険・医療体制を充実させ、介護現場の負担軽減、効率性の向上や質の高い人材の確保で、介護事業所の支援に取り組みます。



子ども達の笑顔あふれる未来のために
地域産業の持続的発展に向けて

大切な資源である地域のあらゆる産業が、パンデミック、更には直近の経済状況等により、未曾有の危機に直面しています。この状況を乗り越え持続的に発展できるよう、現場の声を丁寧に聞き、現場目線での支援に努めます。

社会福祉の充実に向けて
子育て応援の充実を

多くの女性が家庭や育児、介護、仕事の両立に悩んでいます。働きやすい環境を整備し、産後ケアや訪問家事育児支援を含む、妊娠・出産・子育てに関する相談体制、子育て中の方々が集まる場所の支援を充実させ、みんなが夢や希望を持てるまちづくりを目指します。

松岡
りか
無所属

決起大会

4月2日(日) 午後6時30分～ 綾上農村環境改善センター(綾上支所隣)
4月6日(木) 午後6時30分～ JA香川県綾坂地区営農センター(旧綾歌南部農協本所)

香川県議会議員選挙

4月

投票日

9日

統一標語

「一票は 地方を動かす 原動力」

- ◎投票時間は午前7時から午後8時までです。
[一部の投票所では、この時間が変更されていますからご注意ください。]
- ◎投票日当日に仕事や用務などの予定がある方は、4月8日(土)までの午前8時30分から午後8時まで期日前投票・不在者投票ができます。
[一部の期日前投票所では、期間や時間が変更されていますからご注意ください。]
- ◎投票用紙に文字を記入できない方のために、代理投票の制度があります。投票管理者に申請すると、補助者2名が定められ、その一人が選挙人の指示に従って投票用紙に記入し、もう一人が指示どおりか確認します。また、投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器が用意しており、点字での投票もできるようになっています。
- ◎新型コロナウイルス感染症で療養等されている方で、一定の要件に該当する方は、郵便等で投票ができます。
- ◎安心して投票していただけるよう、投票所・期日前投票所では、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組めます。有権者のみなさまもご協力をお願いします。



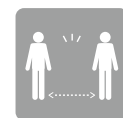
記載台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所には、定期的に消毒をします。



定期的に換気を実施します。



備付けの消毒液による手指消毒をお願いします。



周りの方との距離の確保にご協力をお願いします。

香川県議会議員選挙

投票日 4月9日 日曜日

◎投票時間は午前7時から午後8時までです。〔一部の投票所では、この時間が変更されていますからご注意ください。〕

◎投票日当日に仕事や用務などの予定がある方は、4月8日(土)までの午前8時30分から午後8時まで期日前投票・不在者投票ができます。〔一部の期日前投票所では、期間や時間が変更されていますからご注意ください。〕

◎投票用紙に文字を記入できない方のために、代理投票の制度があります。

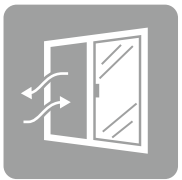
投票管理者に申請すると、補助者2名が定められ、その一人が選挙人の指示に従って投票用紙に記入し、もう一人が指示どおりか確認します。また、投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器が用意しており、点字での投票もできるようになっています。

◎新型コロナウイルス感染症で療養等されている方で、一定の要件に該当する方は、郵便等で投票ができます。

◎安心して投票していただけるよう、投票所・期日前投票所では、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組みます。有権者のみなさまもご協力をお願いします。



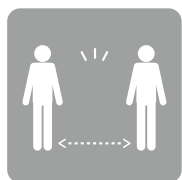
記載台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所には、定期的に消毒をします。



定期的に換気を実施します。



備付けの消毒液による手指消毒をお願いします。



周りの方との距離の確保にご協力をお願いします。

統一標語

「一票は 地方を動かす 原動力」